

平成 23 年 4 月 11 日

各位

日本振興銀行株式会社

レカム株式会社に対する訴訟の終了について

平成 23 年 1 月 17 日付けでお知らせいたしました、当行がレカム株式会社（レカム社）に対し利息金支払債務の履行を求めた訴訟につきましては、当行とレカム社との間で、平成 23 年 4 月 6 日、東京地方裁判所で訴訟上の和解が成立しましたのでお知らせいたします。

これは「経費削減ローン」について、当該ローン債務者と重畳的に利息金支払債務を負担していたレカム社が、平成 22 年 10 月 4 日以降、正当な理由なく支払を行わないため、当行が東京地方裁判所に訴訟を提起していたものです。

今回の和解により、「経費削減ローン」の利息金支払債務はレカム社が履行いたします。当該ローンをご利用頂いておりますお客様には、この間大変ご迷惑とご心配をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

なお、本件に関するお問い合わせ先は 0 1 2 0 - 9 3 3 - 2 4 7 です。

以上